

日本と世界（1931～1940年）

— 深井英五とJ.M.ケインズ —

片岡俊郎

はじめに

本稿は、深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』（1938年、増補1940年）とJ.M.ケインズ『雇用・利子及び貨幣の一般理論』（1936年）を対象にし、金本位制離脱後の通貨政策について論じたものである。

世界は、国際金本位制期（1900～1914年）、再建国際金本位制期（1925～1931年）を経て、金本位制離脱期（1931年～）へ移行する。通貨政策的に見れば、金本位制期においては通貨が金と結びついていて、通貨の円滑な流通が保証されている限り、通貨価値の安定を考慮する必要はなかった。金本位制離脱後においては、通貨の円滑な流通については問題はないように見えたが、通貨価値の安定という面で、問題が生じることとなる。したがって、金本位制離脱期においては、通貨政策の課題は、通貨価値の安定と通貨の円滑な流通を両立させる必要が生じたのである。

ケインズの『一般理論』はよく知られているのに対し、深井英五の『金本位制離脱後の通貨政策』は、あまり取り上げられることがなかった。深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』については、全体を要約し、紹介した上でケインズを念頭に置きつつ、通貨政策の問題点から、金本位制離脱期の国際経済あるいは国民経済のあり方について考えてみた。その際、ケインズにおいては、『一般理論』全体を問題にするのではなく、ケインズが「フランス語版への序」で示しているように、雇用と密接な関係のある産出高の水準は投資と消費とか

らなる有効需要（貨幣支出をともなう需要）の量によって決定されるという有効需要の理論、資本の限界効率（予想利潤率）と貨幣利子率の関係から利子について考察する流動性選好理論、そして、通貨と賃金・物価の関係を軸にして、貨幣が本質的かつ独得な方法で経済機構に進入する金本位制離脱後の通貨政策の理論を念頭に置いた上で、『一般理論』の「序」、第6篇「一般理論の示唆する若干の覚書」、第24章「一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」を取り上げた。1930年代の世界的な戦時風潮の中で、軍事立国ではなく、経済立国への道を深井英五と同様、J.M.ケインズも、模索していることが理解できた。

I

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』（1938年、増補1940年）は、全42節からなるが、「序」において、深井英五は、本書について次のように述べている。

本書は、深井英五が日本銀行の営業局長（1913年）、理事（1918年）、副総裁（1928年）、および総裁（1935～1937年）として、1937（昭和12）年2月まで見聞し、考察したことの記録であるとする。単なる回顧ではなく、変転する時勢に応じ、将来の参考になることを考えて執筆したものであり、その際、通貨政策に関係があるわが国および主要国（イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ）の重要事実については、できる限り最近までの事実を述べたものであるとする。

本書は、深井英五『通貨調節論』（1928年）に引き続くものであり、したがって1928年以降に重きを置いて書かれているのである。

本書は、『通貨調節論』において論述した理論、政策等と中央銀行業務の解説に基づき、その後の政策上の事項とその背景である国家社会の情勢等を対象としたものである。

本書は、理論と実際とを考慮し、一般性を追究する中で、通貨政策がどうあるべきかを考えたものであり、その際、世界的潮流、主要国の特徴、そしてわが国の推移を記したものであるとする。

本書は、金本位制離脱後の通貨政策を考察したものである故、金本位制離脱による金本位制から自由な目前の無制限、無軌道な施策には一線を画し、通貨政策の中道を目指したものであり、したがって、本書は、通貨政策を目前の便否、局部的利害に偏重せず、広汎なる得失を検討したもののなのである。

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』、第1節「所謂金本位心理」では、金本位制下の通貨政策は、金本位の維持を目標にしたことを、金本位心理と呼び、貨幣経済が本来目標とすべきは、国家の社会福祉の増進であることを忘れ、その一手段たる金本位制の維持にかけた人間の心理を問題にしている。

第2節「金本位の特徴」では、金が国際通貨の基礎であり、金兌換（通貨の金への転換）と金輸出の自由を保証することを金本位の特徴としている。

第3節「金本位制の下における通貨政策」では、通貨価値の安定と通貨の円滑な流通が保証される通貨政策が実施されるためには、条件が必要であることを指摘している。

第4節「世界戦争による金本位制の停止」では、金本位制維持が不可能になった理由を、金が政府使用に限定され、戦争遂行の目的だけに金が使用されたこと、金を国内に留保し、通貨の信用を維持することが、対外的に国力の発揮に有効だと考えられ、あわせて戦後の通貨制度の整理に備えたこと、戦争遂行のためには多額の通貨発行を必要とするが故に、通常金の準備をもってしては兌換の請求に応じ得ないことによるとしている。

第5節「戦後経済の困難」では、戦時経済下の通貨の増発は、戦後、通貨の増発を続行した国も、慎重に対応した国も、国民経済の困難へと導いたことが確認される。

第6節「貨幣の本質及び機能に関する思潮」では、金本位制停止下での、貨幣の本質及び機能に関する検討が問題にされる。

第7節「金本位制再建の指導観念」では、ジェノア国際経済会議（1922年）での主張が、金本位制再建であり、そのためには金を通貨の基礎とするも、金使用の節約が必要とされ、貨幣単位の切り下げ容認、金為替本位制的工夫導入

の承認が提起されたことが示されるのである。

第8節「金本位制の一時的再建」では、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、日本でも、金本位制復帰がなされるが、一時的再建であり、再建復帰後においても、金本位制の問題点が克服されなかったことが指摘される。

第9節「金本位制の再動揺」では、金本位制離脱下、ロンドン国際経済会議（1933年）が開催されるが、各国の意見は一致せず、会議は失敗に終わったとされる。

第10節「修正金本位案の国際的意義」では、ロンドン国際経済会議では、アメリカが修正金本位制案を主張したことが紹介される。

第11節「通貨発行力拡大案」では、前節のロンドン国際経済会議での、アメリカの主張を受けて、通貨発行力拡大案として、正貨準備比率低下案が検討されたとしている。

第12節「為替協定の企図」では、為替相場の安定を各国は求めたが、為替相場の安定点の決定では、意見の一致をみないことが述べられる。

第13節「米国貨幣制度の実情」では、アメリカの言う十分にして健全なる通貨の供給（大統領声明）が、問題にされ、十分とは、健全とは、が不明確であることが指摘される。

第14節「金本位国団の解消」では、ドイツ、イギリス、日本等が、金本位制を離脱した後も金本位制を維持したフランス、イタリア、ベルギー、オランダ、スイス等の金本位国団も、1936年には金本位制を離れざるをえなくなったことが示される。その後、アメリカの修正金本位制案は、あいまいであるが、世界から見られていたのであるが、アメリカは大恐慌体験後も、通貨と金の関係を維持したことにより、アメリカ中心の通貨制度改革へ世界は移行したことが指摘される。

第15節「英米仏の通貨声明」では、1936年の英米仏の3国通貨協定、金交換協定を問題にするが、フランスがどのような通貨制度を採用するかを迷っている状態の下で、アメリカが指導的な役割を果たし、通貨声明は、フランスの通

貨制度の動揺の下支えをしたものと理解される。

第16節「為替管理に依存するドイツの幣制」では、金本位制離脱後、徹底的な為替管理で混乱を乗り切ったドイツの例が紹介される。

第17節「為替平衡資金を利用するイギリスの為替政策」では、金本位制を離脱した後も、為替平衡資金を設置、活用することによって国際金融市場においてもその地位を不動にしていたイギリスの例が説かれる。

第18節「金の自由市場」では、イギリスの成功事例とイギリスが世界第一の産金地、南アフリカを領土に持ち、イギリスにおいて金の自由市場が持たれていることとの関係に言及している。

第19節「支那貨幣の状態」では、隣国中国を問題にし、中国の銀本位制に関心を示した上で、アメリカの銀貨維持政策に触れながら、中国における最終的な通貨制度の安定は、中国における中央銀行設立と日本円との関係を考慮した中国独自の通貨制度成立であることが期待をこめて述べられている。

第20節「金本位制施行難の近因」では、世界的な大勢の変化、即ち世界における政治上、社会上、経済上の一般情勢を、金本位制離脱の根本原因としながら、近因として、「資金の国際的移動」の問題、「金の不足、偏在又は過剰」の問題に言及する。

第21節「資金の国際的移動」、第22節「金の不足、偏在又は過剰」は、前記の問題提起を詳述したものである。

第23節「金本位制施行難の背景」では、金本位制離脱の根本原因である政治上、社会上、経済上の一般情勢の変化と、国際政局の不安定とを結び付け、金本位制施行難の近因の考察に満足せず、根本原因として、「国際分業」、「新たな政策の登場」、「金本位制離脱後より重要となる貨幣理解」をあげ、以下の第24節「国際分業の落潮」、第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」、第26節「貨幣経済上の錯覚」として、本書において、本格的に論じなければならないことが強調される。したがって、本稿でも、以上の3節に関しては、Ⅱ、Ⅲで、別途取り上げ、紹介し、論じることにした。

II

深井英五は『金本位制離脱後の通貨政策』第24節「国際分業の落潮」において、金本位制と国際分業との関係を述べる。分業は個人の間、国内集団の間においてだけでなく、国際的にも近代産業の能率を向上せしめたと説く。分業は、双方の労力及び原材料を一層効果的に使用せしめ、双方相通ずることによって、生活は一層豊富となるからである。したがって、貿易は、いずれの時代においてもこの原理に従って成立し、第1次産業にとどまる国と製造業を発展させた国との間においても、貿易が行なわれ、国際的分野における垂直的分業、製造業においては、水平的分業として国際分業が成立しているのである。特に国際分業が発達した18世紀末葉より、19世紀にかけて、国際分業を資金の融通の面から下支えしたのが金本位制だと説く。金本位制は、国際分業と共に漸次に進展し、国際金本位制確立に至る。金本位制は、資金余剰保有国から資金不足国への資金移動に好都合な通貨制度なのであるとする。

深井英五は、世界で国際分業に伴う自由貿易が双手を上げて賛成されたかといえば、そうではない場合に言及し、一例として保護関税政策の導入をあげる。しかし、保護関税政策も国際分業とまったく切り離れたものとしては理解できず、国際分業の結果である自由貿易を前提とした上での各国独自の産業の発達を指向するものと理解する。金本位制は、国際分業において輸出入貿易の調節作用があり、輸入の制限は、現在の国力を考えた場合、やむを得ざる処置であり、一時的方策であって、中長期的には金本位制の下において輸入に見合う輸出を増加する方策を各国に求めたものであると説く。即ち、金本位制は、国際分業、自由貿易の発展と並走したのである。

第1次世界戦争後、国際分業の大勢は、落潮に傾く。前記一部の国内産業を保護するために自由貿易を制限するのではなく、各国は、できるだけ自給自足の経済状態を作り上げようとする風潮が生じるからである。各国において、あるいは政治的勢力の圏内において、風土の適否を考慮せずに諸種の産業を発達

せしめ、国際分業、自由貿易の大勢に逆行する自給自足体制を樹立しようとする傾向が生じたのである。

何故にこのような情勢が生じたかといえ、国防上の理由をあげざるを得ない。しかし、国防上の理由は、国際政局の不安定下に戦時に備えるためにはやむを得ないが、国際分業の落潮は、平時においては経済力を国際的に有効に使用することにはならない。それ以外に社会経済上の事情が加わる。社会経済上の事情とは、科学的生産技術の進歩により、諸般の生産業に人力の労働を要することが少なくなり、各国において失業者の出現が共通の事実となったことである。雇用問題の発生である。消費者としての立場からすれば、外国の生産物を輸入した方が有利であるが、失業の憂き目にあれば、消費者としての購買力はなく、まったくその利益にあずかり得ざる事態が出現したのである。その場合、国内の生産条件は外国ほどに良好でなくとも、科学的生産技術の進歩とその応用工夫により、同じ生産物あるいはその代用品を国内において作り出せば、それだけ雇用の機会は多く提供され、社会上の不平等を少なくすると考えられるに至ったのである。消費者としては、同じ物を高価に買い、または劣等品で辛抱するのは不利であるが、全国民を平均した場合、一般福祉のためには、国内産業の開発が喜ぶべきことだと考えられるようになったのである。あるいは、これを契機として一国産業の基礎を拡大しうるに至るであろうとも考えられたのである。この社会経済上の見地に、国防上の見地が加わることにより、できるだけ自給自足の経済機構を確立しようとする気運が生じたのである。自給自足の経済機構と科学的生産技術の進歩が、結びついているところに、この考え方の根拠がある。科学的生産技術の進歩が、ある地方の特産である物が、今では生産費さえ考慮しなければ、どこでもできるようになり、あるいはその代用品を発明することもできたのである。従来思いも及ばざる自給自足への方向が、現実味を帯びたのである。いうまでもないが、完全なる自給自足はできないが故に、国際貿易の重要性は依然として残ってはいるが、自給自足を目指すか、自由貿易の理想を標榜し、国際貿易の重要性を強調するか国により異なるので

ある。

自由貿易主義者は、科学的生産技術の進歩を天恵と結びつけて共に活用すれば、人類の福祉は一層増進するであろうと説く。全世界を一つに考えれば、その通りであるが、世界は、各国から構成されているが故に、各国それぞれの立場に立てば、この考え方に納得しがたいのである。近時の状態において、自由貿易が無制限に行なわれるならば、天恵の多き国と科学的生産技術の優秀なる国とが、ますます繁栄し、それ以外の国は衰微せざるを得ない事態の発生である。科学的生産技術の進歩が、各国それぞれの分に応じて得た利益を損なう情勢の出現である。国土広く、人口多く、天恵の資源に富める国は、国内産業の種類を多くし、なるべく外国の物資に頼らずして、消費と生産との均衡を確得しようとするに至ってもいたしかたない。天恵に恵まれない国、国土が狭く人口の少ない国等それぞれが、国内産業を保護する自衛策、あるいは現在経済的に優越である国も優越を守るために、新興国の産物を排斥する等、その動機は必ずしも一様ではないが、いずれも国際分業の落潮と、自由貿易の制限を助長する原因となり得たのである。それが、国防上の必要と結びつく所により、国際分業の落潮と自由貿易の制限が、ますます勢いを増すことになったのである。

自給自足と自由貿易の問題を通貨の問題として考えた場合、どのようなかを解説する。自給自足が完全に行なわれるならば、貨幣制度及び通貨政策は、単に国内的な問題となるが、平時においては、極端なる自給自足を考えることは無謀であり、実情に合わないとする。自由貿易は、やはり国民生活上重要であるから、通貨の上においても、国際的交渉下に貨幣制度及び通貨政策は考えざるをえないのである。自給自足は、心理的影響と結び付く故に、貿易制限は国防上の問題として、一般的には考えられる。しかし、自給自足を目標とする貿易制限は、第1次世界大戦後、国防上のみならず、経済立国の見地からも発生したことに注目せざるを得ないとする。経済立国の見地からしても、国土及び資源の小なる国においては、自給自足は、少なくとも一時的に国民生活水準

の低下またはその向上の阻止を伴うことを覚悟しなければならないのである。しかも、自給自足に心理的影響が大きいといわれる理由は、国民が一時的な生活水準の低下とその向上の阻止を受け入れるか、受け入れないかによるからである。国民が、現下の科学的生産技術の進歩に伴う生活様式の向上を経験した上で、そのことを認めるか認めないかは、国民の心理的影響によることは明らかである。産業の側と消費者の側の、自給自足に対する考え方の違いからして、自給自足は、消費者に不利に働くことは明らかである。自給自足を追求しようとしても、ある種の原料、あるいは製品を輸入しなければならないことは明らかであり、その場合、国際収支の不均衡が出現し、国際収支における支払超過は、金本位制の下においては金の流出となり、正貨準備が減少することになるとする。

このような情勢の下に、金本位制が維持されるとすれば、外資の援助に頼らざるをえない。世界における投資国と被投資国の問題であり、投資国と被投資国との間の関係が円滑に行なわれたのは、第2次産業である製造業と第1次産業である農林漁業水産業との国際分業が行なわれた場合であり、その場合科学的生産技術の進歩よりも、天恵に重きを置いた国際分業に基づいていることを考慮すべきなのである。国際分業がくずれ出すのは、科学的生産技術の進歩による製造業における競争による。先進国と発展途上国に於いて、発展途上国は投資国から生産材を購入するが、発展途上国の事業が確立すれば、投資国からの消費財の輸入を減少させるだけでなく、生産材も自給自足することになれば、発展途上国は、先進国の競争相手として出現する故、従来投資国が投資で得た利益は保証されないのである。したがって、先進国は発展途上国への投資そのものにも躊躇せざるをえなくなるのである。先進国においては、自由貿易、対外投資は、一般的には良しとされるが、自給自足を目指す国においては、必ずしも自由貿易を良しとしない故に、先進国と発展途上国の資金の移動によって保持されていた金本位制は、危機に瀕することになるのである。

自給自足と輸出貿易との関係を考えてみるに、原料あるいは一部の製品は輸

入に頼らざるをえない故に、自給自足を目指す場合にも、輸出貿易によりて外貨資金を獲得せざるをえない。あまたの国が互いに外国品を排斥せんとする情勢の中で、自給自足を目指す国が、輸出を増加させようとするわけであるから、自由貿易が行なわれた場合に比較して、各国の競争は激甚となる。自由貿易の背景にある国際分業は、天恵に重きを置いたものであり、自給自足を目指す国においては、科学的生産技術の進歩による天恵とはあまり関係がない同種もしくは類似品の競争においては、国際分業における円滑な製品の交換はもはや保証されないことになる。各国において自給自足を目指すことは、金本位制下においては国際収支の均衡を目指すものであったものが、一時的には国際収支の不均衡を招くという事実を目を向けざるを得なくなるのである。

したがって、自給自足を目指す国々の競争は、貨幣価値下落競争となり、輸出貿易の増進においては、一時的に成功したように見えても、長くは続かず、貨幣価値下落は、国民生活に犠牲を求めることになるのである。

要するに、国際分業の落潮時に、自由貿易にあるいは自給自足に片寄る場合においては、いずれにも相当の悩みがあるのである。自由貿易が盛んに行なわれるならば、ともすれば消費財を外国から購入するために国際収支の不均衡による貨幣制度の破綻をもたらし、経済立国の基礎は築けない。また、国際分業の推移に順応し、自給自足の政策を加味して国内産業を保護し、国力にふさわしい国民生活に甘んずる場合、小規模の安定は得るであろうが、経済立国の基礎を築いたとは言えない。さらに、自給自足に重きを置き、国民に生活水準の低下を押し付け、国力を伸ばそうと計画する場合、周辺の国々との摩擦は避けられず、そのことは対外的な側面から貨幣制度の不安定性が生ずるのである。しかし、国民の伸張欲は、重要であり、国力の可能性を超脱することはなほだしき場合は、先に述べたごとく危険は伴うが、自覚自制しながら伸張欲を鼓舞するならば、貨幣制度は一時的には危うくなるが、経済立国に必要な産業は保持せられ、経済立国の基礎を確立し、経済発展の余地が残るのである。貨幣制度の不安定制は、自由貿易、自給自足いずれにおいても不安定性として存在

するが、経済立国の基礎を築くという視点からすれば、自由貿易よりも自給自足に傾かざるを得ないのである。国際分業落潮の下で、発展途上国が経済立国の基礎を築くために自給自足に傾くことはやむをえないことであり、国家の自衛本能の発露というべきであろう。資源が豊富で、国民の能力が優秀なる国は、国際分業落潮の下においても、自由競争により自国品の販路を拡張する機会は、発展途上国に比較して大きい。国際分業の盛んなる時期に比較すれば、自由貿易は円滑に行なわれるとは言えないのである。特に、世界における各国が、自衛のための自給自足に傾いている場合は、先進国といえども自国の産物の十分な販路は見出し難く、そのことは国内において生産過剰、あるいは失業の問題が生じ、自由貿易を目指さんとしていたのであるが、天恵に適合しない産業をも自国内に起こし、外国品排斥に走ることになる。自給自足を是とするのは発展途上国だけではなく、自由貿易を旨とする先進国においても、外国品排斥に走るわけであるから、国際貿易は不円滑になるのは当然である。その大勢の中でも、各国は、輸入製品を、必要とするから、国際収支は不均衡を来し、貨幣制度の安定を危うくするのである。しかも、国内産業を保護し、自覚自制するとはいえ、自給自足を図ろうとすれば、関税政策あるいは為替管理政策によって、金の流出を統制せざるをえなくなることになる。国内産業を保護し、自給自足を目指したことは、金本位制の施行を不便とした理由でもあるが、金本位制を離れたとしても、国際分業と貨幣制度の関係は密接、重要であり、正面から論ぜられなければならないとしている。

III

深井英五が『金本位制離脱後の通貨政策』第24節「国際分業の落潮」において、貨幣制度と国際分業の関係を論じた上で、金本位制離脱後の通貨政策における一般的問題点に言及するのが、第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」、第26節「貨幣経済上の錯覚」である。

深井英五は、第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」において、貨幣制

度の不安定性と財政の過度なる膨脹との関係を、近時の世相の中で経済活動の根源である生産力の状況を考慮に入れながら考察を加える。

貨幣制度と財政膨脹の関係を論ずるには、国内関係、対外関係両方面を考慮する必要があるが、近時の金本位制施行の困難が、対外関係から生じていることは明らかであるから、対外関係に重きを置いて検討することにする。膨脹する政費を支弁するために、増税又は国債の公募をもってするならば、国民経済及び国民生活の上に種々の変動を起こすことはあっても、政費の膨脹は通貨の増発とはならない。しかし、財政の膨脹がはなはだしくなれば、増税の余地なく、国債公募もまた困難となり、政費支弁のために発券銀行の通貨発行権を行使するにいたる。国債の発券銀行引き受け、即ち国債の中央銀行引き受けに手を染めることになる。増税または国債公募も、国債の中央銀行引き受けも、政費支弁のための方策ではあるが、国債の中央銀行引き受けは、財政と通貨との関係の中で、生産力の余裕の有無と関係があるところに特徴がある。増税または国債の公募は、民間既存の購買力を政府の購買力に移転しただけであり、購買力と生産力の一般的均衡には異変を生じない。これに反し、国債の中央銀行引き受けは、通貨の増発による新たな購買力の創出であり、購買力と生産力との間に、生産力の余裕がなければ不均衡が生ずるのである。生産力に余裕なく、生産力と購買力の均衡が破れた場合、国内物価は騰貴し、外国物資に対する需要が増え、その結果、国際収支における支払超過となり、貨幣制度を不安定化させるのである。

通貨増発の原因は、民間の経済上の需要に基づく場合は、経済活動の進展と並行して、生産力の伸張と結びつくが故に、通貨の状態を悪化させ、貨幣制度の不安定性を生じる危険は少ない。これに反し、政府の財政上の資金需要は、必ずしも経済事情を考慮しないから、生産力に適合しない場合が生じ、したがって貨幣制度安定のためには、財政膨脹は戒心しなければならないのである。しかし、第1次世界大戦後の世相の中で、財政膨脹の原因たる社会政策的施設の拡大が出現する。

第1次世界大戦後の財政膨脹の原因を、一般的には軍備拡張競争に求めるのであるが、軍備拡張競争以外にも目を向ける必要があるとする。

社会政策的施設の拡大が顕著に表われたのは、第1次世界大戦後であり、社会機構に対する思想の変遷と相俟ち、社会政策的施設への拡大の風潮が一般化するからである。

第1次世界大戦後の財政の膨脹の原因である社会政策的施設の特徴は、国防上或いは生産上によるものではなく、資金が生産力の直接の向上とは結びつかない保健・福祉・医療、または教育・文化の方面に向けられたことである。生産力に余裕のある場合は、中・長期的に見ても好ましいことであるが、生産力に余裕がない場合には、消費を刺激し、その場合、外国物資に頼らざるをえず、国際収支に不均衡を生じ、貨幣制度は不安定化するのである。

第26節「貨幣経済上の錯覚」は、自給自足の強行に伴う物資不足、社会政策的施設の膨脹が、国際収支に影響を及ぼし、貨幣制度上の問題として、生産力との関係で論じた第24節「国際分業の落潮」、第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」を踏まえ、通貨発行の作用に目を向けるものである。

通貨発行に際しては、私経済と公経済の混同、すなわち、民（私）と官（公）に対する作用の違いに注目する必要があるとする。

通貨発行は、私経済においては、望まれるが、公経済においては、生産力の余裕との関係で是とされ、あるいは否とされるからである。

金本位制離脱後、通貨と生産力との関係の考慮は、金本位制下におけるよりも、より必要となるのである。なぜなら、国際経済から国内経済が切り離され、金本位制の持つ国際的均衡作用をなくしているからである。自給自足の経済機構の確立と社会政策上の施設の拡大によって、通貨の増発による資金調達の試みが、貨幣経済上の錯覚とは気付かず、進んだきらいがあるからである。

公経済において、前述の如くである上に、私経済においても、事業経営のための資金供給を貯蓄の累積によらず、通貨の発行に求めた結果が、通貨発行による資金の調達の流れを、一層増すことになるのである。

金本位制離脱後における通貨政策の背景は、各国の政治上、社会上、経済上の根本事情を考慮する必要があり、通貨政策の目標は、通貨価値の安定と通貨の円滑な流通を目指すものになるのである。以下第27節から第33節までは、金本位制離脱後における通貨政策の要点が説かれることになる。

第27節「発行準備としての金」においては、金本位制離脱後における金の役割に言及し、金と国内的通貨制度との関係においては、通貨の背後にある金を信頼する国民の心理的要因と将来想定される通貨制度における金の役割に対する配慮によって、現在の通貨に対する信用維持が確保されるとしている。

第28節「国際通貨としての金」では、金本位制離脱後も国際通貨である金の作用は、そのまま維持されている故に、従来と同様に国際的通貨制度において、国際通貨としての金の重要性を強調している。

第29節「通貨政策の中道」においては、金本位制離脱後の通貨政策は、通貨価値の安定と通貨の円滑な流通の中道を目指すべきものとして、アメリカの場合が具体的に示される。アメリカの修正金本位制は、通貨と金の結び付きを維持し、従来と同様に通貨価値の安定を図った上で、ドル切り下げによる通貨発行力の拡大に基づく通貨価値の不安定性を、金を国際通貨のみに限定することによって、金保有高の増加による通貨の背後を強固にした上での、通貨の円滑な流通を目指したものであるとする。

第30節「通貨に対する信用の維持」においては、通貨価値の安定は、国内物価の安定と外国為替の安定であり、通貨の円滑な流通には、通貨に対する信用の維持が、金本位制離脱後においては、通貨の実体に対する関心よりも通貨の機能に目を向けなければならないことが示唆される。

第31節「外国為替の方面」においては、通貨の対外価値の維持は、輸出貿易の伸長と外国品購入減少による消費の節約、外国品に代わる内国品の生産によるしかないことを確認した上で、外国為替の安定は維持されなければならないとしている。

第32節「国内物価の方面」においては、通貨に対する信用の維持と通貨が経

経済活動の持続的伸長の手助けをしなければならないことを考慮して、外国為替のごとく単に安定を目指すのではなく、通貨の対内価値（物価）に対する配慮は必要であるが、前記通貨政策の中道の観点から把握されなければならないとしている。

第33節「通貨と生産力との釣合」においては、経済活動を刺激する通貨増発による成功は、生産力の余裕あるいは生産力増進の可能性がある場合に限られるとする。通貨の増発による経済活動の刺激は、官（公）によるのもであり、民間の金融資本の力によって可能な場合は、低金利政策を含めて民間に任すべきはいうまでもないとする。金本位制離脱の原因が、生産力の余裕のある場合に、通貨の増発を否定したことによるのであるから、金本位制離脱後の通貨政策は、裁量の範囲が広がる故に、金融政策当局者の判断が成功、不成功を決定すると説く。通貨政策当局者の責任の重大性を強調するのである。

IV

ケインズは、『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936年）の「序」において、本書について次のように述べている。

本書の対象は、一般大衆ではなく、経済学者に向けられたものであり、経済学者が通説として従っている古典派経済学の誤りを正そうとしたものである。古典派経済学の誤りは、経済学の根柢に明確性と一般性を欠いていることであり、このことに対しては、高度に抽象的な議論と多くの論争を必要としたからであるとする。

経済学者に高度に抽象的な議論と多くの論争を挑む理由は、経済学者が唱える経済理論が実践的影響力を欠如しているからであるとする。

本書『一般理論』の前著である『貨幣論』は、伝統的な古典派経済学から一歩踏み出そうとしたものであるが、需給の理論にとどまっている限り、古典派経済学から抜け出したものとはいえない。本書『一般理論』の研究は、全体としての産出量および雇用の規模の変化を決定する諸力の研究であり、その場合、

貨幣は本質的かつ独特な方法で、経済機構に進入することが示されるのであるとする。貨幣経済は、将来に対する予想の変化が雇用の方向と雇用の量を左右する経済であり、その意味で貨幣経済を分析することは、古典派経済学の需給の理論を前提としている故に、古典派経済理論をも包括する一般理論と言えると思うのである。

本書『一般理論』が伝統的な古典派経済学に対する全面的な批判の書を目指したものであるから、突飛な誤りを犯す可能性がある。突飛な誤りからの脱却は、他者の批判と他者との話し合いを重ねて行かなければならない。幸い、そのような数人の友人を得たことに感謝していることを明記する。

本書『一般理論』は、古典派経済学という古い思想からの脱却であることを重ねて強調したいと、ケインズは「序」を結んでいる。

ケインズ『一般理論』は、第1編「序論」、第2編「定義と基礎概念」、第3編「消費性向」、第4編「投資誘因」、第5編「貨幣賃金と物価」、第6編「一般理論の示唆する若干の覚書」から構成されている。第6編「一般理論の示唆する若干の覚書」は、第22章「景気循環に関する覚書」、第23章「重商主義、高利禁止法、スタンプ付き貨幣および過少消費説に関する覚書」、第24章「一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」から成る。本稿は、経済学者だけではなく、ケインズのいう一般大衆をも読者と考えているので、『一般理論』の第1編から第5編、第6編の第22章、第23章はタイトルを見ただけでも、本稿の読者は専門的知識を必要とすると考えるであろうから、本稿では、第6編、第24章「一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」を問題にする。

なお、第1編「序論」は、第1章「一般理論」、第2章「古典派経済学の公準」、第3章「有効需要の原理」から成るが、本稿の読者のためには、本書が略して『一般理論』と言われる故、本稿においては第1章「一般理論」について言及しておく必要がある。

第1篇「序論」、第1章「一般理論」においてケインズが、本書を「一般理論」と言う意味は、伝統的な古典派経済学の経済理論が、完全雇用下の均衡を

問題にしたものであり、現実には不完全雇用下の均衡が存在するとすれば、完全雇用、不完全雇用両者を問題にしてはじめて、経済理論は「一般理論」といえるのであり、経済理論が実践的影響力をなくした理由が、現実を無視した結果であり、誤った経済理論のまま、無理に経済理論を現実に当てはめようとするれば、人々を誤り導き、現実社会に惨澹たる結果をもたらすことになることになると警告したかったからにはほかならないとケインズは説いているのである。

J.M.ケインズは、『雇用・利子および貨幣の一般理論』第6篇、第24章「一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」において、経済社会の顕著な欠陥は、不完全雇用と富および所得の不公平な分配にあり、第1の点については本書で論じたので、第2の点に対する二つの注目点（一つは、巧妙な脱税と危険負担への動機の減退、二つは、資本の成長に対する個人の貯蓄動機の重要性）を指摘する。

19世紀末以来、イギリスは、直接課税（所得税、相続税等）によって、富および所得の格差を除去する方向を押し進めてきた。しかし、第2の注目点である資本の成長は、個人の貯蓄動機の強さに依存しているが故に、課税によるさらなる前進は、個人の貯蓄動機を弱めるのではないかという懸念が生じてくる問題を別途論ずる。そのことは、相続税ひとつとってみても、資本の成長との関係が明白でなかったからであるとする。

所得の不平等をなくすため、本書で分析したように相続税を増加することによって、資本の成長を求める理由による正当性はあっても、遺産の不平等を正当化する論理は存在しないのであると説く。

所得および富の不平等を正当化する社会的、心理的理由が存在することも事実である。価値ある人間活動のためには、金もうけの動機と、私有財産制度の環境が必要だからである。人間の持つ残忍性とか、個人的な権力や権勢の無謀な追求による自己顕示欲よりも、金もうけの動機と私有財産制度の環境の下で人々が競争し合う方が、人間の危険な性質を除去するのに役立つと考えるからである。人間本性の変革が、不可能であるとすれば、人間本性の統御を、金も

うけの動機と私有財産制の環境に求めることによって解決することは、賢明で思慮深い政治術なのであるとケインズは説くのである。

そして富および所得の不公平な分配に関しては、利子率との関係に言及する必要があるとする。

資本の限界効率との関係で把握された貨幣利子率は、着実に低下して行き、不完全雇用下においては利子率は高いよりも低い方が望ましいことは一般的には本書において理解されたであろう。資本の限界効率が、低下して行く過程において、それを補償するのは低い貨幣利子率を必要とするからである。

したがって、低い利子が望まれる社会において、利子生活者に犠牲が出ることはやむを得ない。しかし、利子生活者への犠牲は、漸次的、継続的になされる必要があるとする。

利子生活者の犠牲のもとに、金融業者、企業者等は、知能と決断力と執行力を発揮し、合理的な競争の下で社会を活性化させることができるからである。

金融業者、企業者等の合理的な競争は、現在の水準よりも少ない投資量によって完全雇用を達成する可能性が出てくるであろう。金融業者、企業者等の合理的競争の中における国家の役割は、富及び所得の不平等な分配の是正に向けられるべきであろう。したがって、経済生活における国家の役割は最小限にとどめおかれるべきであろう。

現存の経済体制の中において、国家が介入したとしても、生産諸要素の誤用、言いかえれば、生産の量、分配の方向を的確に指摘できないことを避けることはできないであろう。

自由主義的な経済体制の中においては、個人の創意と責任が広い分野において働き、広い分野において働くが故に、個人主義の伝統的な利益は、社会の利益と一致するという考え方が一般化するであろう。

現下の経済体制の下において、個人主義の擁護は、分権化の利益と利己心の作用の利益に求められるであろう。個人主義は、生活の多様性を保証し、生活の多様性は、個人に多様な空想力と想像力、また実験への取り組みをもたらす

故に、われわれにとって将来を改善する最も強力な手段を手に入れたことになるのである。

経済社会における政府の役割は、個人主義の持つ欠陥を補完するものでなければならず、そのことによって、個人は、創意工夫を効果的に発揮できる場を獲得するであろう。

経済社会において、貯蓄に見合う投資が、民間によって保証されない場合、政府がその欠を補うことが必要である。

経済社会において重要なのは、効率と自由であり、効率と自由を追求する資本主義的個人主義の欠陥を、政府が補完するならば、失業問題の解決は容易となるであろう。

戦争と平和を考えることと、私自身の本書に対する考え方との関係に触れたいとケインズは、戦争と平和に言及する。

戦争の原因を経済的要因に求め、即ち人口の圧迫と市場獲得を戦争の原因とする考え方が存在するからである。

ケインズは本書において、自由放任の国内経済体制の下において国際金本位制を採用する国際経済体制は、政府における経済的困難を軽減する方策は、市場獲得競争以外になかったと述べた。なぜならば、国内経済における慢性的あるいは継続的過少雇用の状態を救う方法は、貿易による国際収支の改善以外にはないからである。

経済学者達は、現行の国際経済体制を国際分業のもと、各国はその利益を享受できるものとして、国際分業を賞賛した。そのことは、経済先進国における政治家達は、経済学者達の進言に基づき、国内経済政策において最も重要な課題である完全雇用を実現するために、自国の製品を市場獲得競争により他国に提供し、他国が購買意欲に不足していると考えられる場合には、国際貸し付けによってその欠を補った。しかし、発展途上国において、自国商品を他国に強制し、他国の売り込みを撃退しなければ、自国の国際収支は改善せず、自国の雇用問題解決は、国際貿易よりも自給自足経済によらざるをえないという考え方が出

てきた。先進国による国際貿易の各国相互利益の強調は、発展途上国には必ずしも是とされなかったのである。先進国、発展途上国が現実に存在する世界経済においては、国際貿易による失業問題の解消と、各国相互利益による財及びサービスの自由な交換は、現下の国際経済体制では保障されていないからである。

国際経済体制における国際分業の利益の強調は、政治的社会的発展において受け入れられる考え方なのであろうかという疑問が生じることになる。

狂気の政治家と三文学者に支配される政治的社会的においては、現下を正確に把握し、診断し、処方箋を提供する真の経済学者の役割が今ほど求められている時代はないとケインズは説いて、本章を『一般理論』の結びとしている。

V

深井英五は、『金本位制離脱後の通貨政策』第34節「日本の国際金融関係」、第35節「金解禁の論議と計企」、第36節「金解禁の準備」、第37節「金解禁の経過」、第38節「金解禁失敗の原因」、第39節「金為替本位の時代錯誤」において、金本位制離脱後における通貨政策の心構えを念頭において、世界一般の風潮及び主要国の実情を踏まえ、今まで、金本位制について理論と実際でみてきたことを、日本の金本位制復帰失敗に重ねて具体的に述べる。

明治以来、わが国の国際金融関係を考えるに際し、日清戦争（1894～1895年）までの非外債主義から、日露戦争（1904～1905年）を契機に非外債主義を転換せざるを得なかった現状、外債募集による行き詰まりが、第1次世界大戦（1914～1918年）に助けられ、一時債権国へ転換するものの、1923年関東大震災による債権国から債務国への転落は、為替の動揺から脱却するため、為替の安定を目指し、1929年金解禁論議が台頭したことを示す。

金解禁論議は、1927年の金融恐慌発生により、一時頓挫したかに見えたが、為替相場の安定による貿易振興が不景気打開の切り札として1929年に前面に登場することになるのである。

1929年、田中義一内閣が更迭された後、浜口雄幸内閣により本格的に金解禁準備がなされる。浜口内閣の大蔵大臣、井上準之助は、緊縮財政、金解禁、非募債を政策の根幹に据えて、国民に消費の節約を求めた上で、わが国の適正な正貨準備を基礎として、万全の覚悟で金本位解禁に臨む。

しかし、1930年1月11日、金輸出解禁に踏み切るものの、預金の減少、物価の下落、生産の減退、証券取引の不振、失業の増加等の発生により、1931年9月18日の満州事変、9月21日のイギリス金本位制離脱等の下、1931年12月11日、浜口雄幸内閣を引き継いだ若槻礼次郎内閣の総辞職後、1931年12月13日、犬養毅内閣成立により、金輸出再禁止となる。

金解禁失敗の原因は、資金の対外移動によるものであるが、その根本には生産力に余裕のある場合に、金本位制採用による通貨収縮に傾く貨幣制度整備を断行したことにあるといえるとする。

資金の対外移動の観点からすれば、在外資金の利用に求める考え方に一理は認めるものの、今回の金本位制採用は、在外資金を根底に据えたものではなく、わが国の十分な国内正貨準備の下、自前の金本位復帰であることを確認した上で、ジェノア国際経済会議（1922年）で奨励された金為替本位制的な工夫による金本位制復帰とは一線を画したものであることが強調される。わが国が在外正貨に重きを置いて経済運営をした時期は、在外正貨を本格的に導入した1903年から1914年を経て、1919年から1926年に至る時期と考えてよいからである。1903年、在外正貨が約1879万円から出発して、1906年、4億4092万円の一時的ピークから、1914年、2億1261万円に低下した後、1919年には、13億4310万円のピークを経て、1926年には、2億3035万円まで低下しているからである（1910年以降については付表参照。）。

深井英五は、『金本位制離脱後の通貨政策』第40節「再禁止後の為替、物価及び貿易」、第41節「再禁止後の金融と一般経済」、第42節「最近の事実」においては、金本位制離脱後のわが国の通貨政策を、具体的事実を踏まえて次のように述べる。

金本位制離脱後の通貨政策の運営は、犬養毅内閣の大蔵大臣、高橋是清によってなされることになる。1931年12月13日、金輸出再禁止後、1936年2月26日いわゆる2・26事件において、大蔵大臣高橋是清が殺害されるまで、通貨政策の矢面に立つのが高橋是清だからである。外国為替、国内物価のほぼ安定と、貿易の振興がなされ、高橋是清生存中は、金本位制離脱後の通貨政策は、ほぼ成功裡に推移したとする。成功の原因は、わが国に生産力の余剰があったからであり、高橋是清は、低金利政策と長期国債の日本銀行引き受けによる有効需要創出政策、為替管理による国内経済を国際経済から独立させる為替管理強化政策で、当面の危機を乗り切ったことによる。犬養毅内閣成立以前の1931年9月18日、満州事変勃発後、戦時経済に移行しつつあったわが国の経済は、1937年7月7日、日中戦争に突入することにより、平時から完全に戦時体制に移行し、生産力の余剰はなくなり、高橋是清死後、低金利政策は急進し、兌換銀行券発行高の増加は、中央銀行国債保有高の増加と共に、従来の有効需要政策は、物価騰貴を引き起こし、為替管理強化政策の厳格化も、わが国の物価高定着は欧米との波長の狂いも生じ、わが国国内経済は、予断の許されない状態にあることを指摘して、深井英五は本書を閉じるのである。

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』の紹介を終え、別途、詳細に要約した。第24節「国際分業の落潮」、第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」、第26節「貨幣経済上の錯覚」を再び取り上げ、金本位制離脱後の通貨政策において、大蔵大臣高橋是清が、国債の日銀引受け、低金利政策、為替管理政策で一応の成功を収めたことを深井英五の分析との関係で考察して結びとしたい。その際、ケインズとの関係にも言及する。

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』第26節「貨幣経済上の錯覚」の要点は、金本位制離脱後、通貨については、国際通貨金から離れた国内通貨の問題が重要となり、金が国内通貨制度、国際通貨制度の基礎にあった時代と、国際通貨制度崩壊後も国際通貨として機能する金を同時に考えるとすれば、通貨の実体から通貨の機能へと、通貨に対する考え方を必要があるとの指摘で

ある。国際通貨としての金と同様に、国内通貨円が国際通貨の機能を果たすためには、円は蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣、世界貨幣としての貨幣として機能を果たさなければならないのである。そのためには、通貨価値の安定と通貨の円滑な流通が国内経済において保証されていなければならないのである。高橋是清の国債の日銀引受けによる通貨増発の成功は、生産力の余裕との関係で論じられるが、日本円が通貨価値の安定（物価の安定）と通貨の円滑な流通が国内で保証されていたことの別の表現に過ぎない。通貨の増発による難局切り抜けと貨幣制度の整備は、わが国の経済発展のためには両立させる必要があったのである。

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』第25節「社会政策的施設による財政の膨脹」では、財政と貨幣制度と通貨の問題が論じられる。財源を国債によるか増税によるかの問題は、資金の移動の側面から言えば、国債増発、増税も、民間の資金の政府への移動という点では共通であるが、国債の中央銀行引き受けによる通貨の増発は、新たな購買力の創出であり、新たな購買力の創出が、財政の膨脹をもたらす場合、生産力の余裕を必要とするのである。生産力の余裕がなくなった時点で、新たな購買力の創出は、国内物価騰貴となるのである。社会政策的施設による財政の膨脹は、時代の要請でもあり、時代の要請に答えるためには、民間の生産活動の活発化を必要とする。その場合、低金利政策は、民間の生産活動への刺激となるが、生産力の余裕に不足が生じた場合、生産力を取り戻すには時間を要し、低金利政策も当面は生産活動への刺激として機能しないのである。生産力の余裕がなくなっても、いったん組み込まれた社会政策的施設による財政の膨脹は、産業界から資金が調達できない場合、国債の中央銀行引受けによらざるを得ないことになる。その場合、とられる低金利政策は、民間の産業振興を目的としたものから、政府の財政負担を軽減するものとなる。産業界活性化のためにとられた社会政策的施設の拡大も、社会各層の要望を満たし、国民一人一人の所得水準向上を目指したものであるが、公債財源による国民の負担の増大は、その目的半ばにして縮小に向かわざるを得ないこ

とになる。低金利政策は、民間の産業界においては、プラス面が強調できるが、政府の財政負担軽減が強調されるにいたっては、国民経済のマイナス面が反映されているのである。

深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』第24節「国際分業の落潮」では、金本位制は、国際分業に基づく自由貿易が大勢であるが、国防上の見地は別にしても、社会経済上の見地からして、発展途上国においては、自給自足の経済状態も是としなければならないことが説かれる。天恵の欠如が、科学的生産技術の発達により補われる状態において、発展途上国において自由貿易を強調することは、豊かな国はますます豊かに、貧しい国はますます貧しくなる可能性が存在することを是とする結果になるからである。世界において、豊かな国と貧しい国の二極分解は、人類の福祉の一層の増進を保証するものではない。高橋是清が為替管理を徐々に強化しつつ、国内経済を国際経済から分離させようとする為替管理政策は、国内的には自給自足を求め、国際経済から国内経済を切り離し、国際的に処理しなければならない問題と、国内的に処理できる問題とを峻別したことによる。従来の自由貿易に依拠する国民経済を、一方で、自給自足を目標とすることによって、経済立国としての国民経済の確立を目指したと理解できるのである。

以上の深井英五の金本位制離脱後の高橋是清の施策に対する分析は、ケインズが専門家相手に理論的に処理した金本位制離脱後の通貨政策を具体的事実によって説明したととれる。

ケインズの言う国民経済における最大の目標は、完全雇用の達成であり、完全雇用達成のためには、国際経済から国内経済を分離する必要があるのである。なぜならば、自由貿易に依拠する経済運営は、ある国の完全雇用の達成が、他の国への失業の輸出で満たされる可能性が大きいからである。経済先進国と発展途上国の存在は、現実の経済を見る場合、先進国の犠牲に発展途上国になることが多いとの指摘なのである。

ケインズの言う投資が国民所得を増大させる考え方については、投資誘因を

引き起こすためには、貨幣利子率はできるだけ低くしておく必要があると指摘している。その場合、貨幣利子率の低下は、民間の産業振興と結びつけて考えられていることはいうまでもない。

ケインズが言う貨幣を貨幣以外の他の資産の中に位置づけ、貨幣を他の資産から区別した上で、貨幣を実物資産と同様に考える根拠には、貨幣は、金本位制離脱下、価値が安定していなければならず、貨幣は、国民経済を円滑に機能させるものでなければならないことを説いていると理解出来るのである。

ケインズが『一般理論』で説く完全雇用達成のための有効需要の理論、利子についての流動性選好理論は、金本位制離脱後の通貨政策の理論の核であることも、以上の分析で理解されるであろう。

(付表)

正 貨

年 末	正 貨 現 在 高				日 本 銀 行			
	総 額	所 在 地 別			合 計	兌 換 銀 行 券 発 行 準 備		
		国内(金)	国内(銀)	海 外		国内(金)	国内(銀)	海 外
明治年								
43(1910)	471,999	135,127	—	336,872	270,408	134,919	—	87,463
44(1911)	364,085	132,854	—	231,231	251,417	130,843	—	98,311
大正年								
1(1912)	350,750	136,035	—	214,715	268,656	135,937	—	111,086
2(1913)	376,490	130,316	—	246,174	285,508	129,953	—	94,413
3(1914)	341,118	128,509	—	212,609	291,716	127,952	—	90,285
4(1915)	516,081	136,785	—	379,296	362,658	136,668	—	111,750
5(1916)	714,444	227,504	—	486,940	452,630	227,466	—	183,053
6(1917)	1,104,836	461,345	—	643,491	718,667	461,338	—	188,280
7(1918)	1,587,669	452,602	—	1,135,067	733,101	452,587	—	260,338
8(1919)	2,045,147	702,048	—	1,343,099	994,354	702,016	—	249,960
9(1920)	2,178,623	1,116,298	—	1,062,325	1,291,635	1,113,278	—	133,411
10(1921)	2,080,443	1,225,319	—	855,124	1,289,536	1,139,183	—	106,391
11(1922)	1,830,190	1,214,709	—	615,481	1,163,233	1,063,887	—	—
12(1923)	1,652,808	1,208,311	—	444,497	1,127,326	1,057,472	—	—
13(1924)	1,501,084	1,175,415	—	325,669	1,076,555	1,059,024	—	—
14(1925)	1,412,671	1,155,439	—	257,232	1,070,051	1,056,999	—	—
昭和年								
1(1926)	1,357,463	1,127,112	—	230,351	1,074,114	1,058,132	—	—
2(1927)	1,273,490	1,087,383	—	186,107	1,081,544	1,062,737	—	—
3(1928)	1,199,343	1,085,027	—	114,316	1,084,132	1,061,636	—	—
4(1929)	1,343,221	1,088,214	—	255,007	1,122,603	1,072,273	—	—
5(1930)	959,678	826,018	—	133,660	837,284	825,998	—	—
6(1931)	557,287	469,550	—	87,737	473,621	469,549	—	—
7(1932)	554,437	442,735	—	111,702	426,413	425,068	—	—
8(1933)	494,916	457,285	—	37,631	426,583	425,069	—	—
9(1934)	494,835	466,339	—	28,496	468,011	466,338	—	—
10(1935)	531,448	504,066	—	27,382	505,887	504,065	—	—
11(1936)	576,784	548,343	—	28,441	550,311	548,342	—	—
12(1937)	889,786	861,873	—	27,913	803,126	801,003	—	—
13(1938)	582,288	559,291	—	22,997	503,559	501,287	—	—
14(1939)	586,061	559,017	—	27,044	502,871	501,287	—	—
15(1940)	592,829	567,286	—	25,543	502,086	501,287	—	—

現在高

(単位：千円)

所 有			政 府 所 有	正 貨 準 備				年 末	
そ の 他				合 計	国 内 正 貨		海 外 預 け 金		
国内(金)	国内(銀)	海 外			少額紙幣引換準備		そ の 他		
					国内(金)	海 外	国内(金)		海 外
								明治年	
208	—	47,818	201,591	—	—	—	201,591	43(1910)	
2,011	—	20,252	112,668	—	—	—	112,668	44(1911)	
								大正年	
98	—	21,535	82,094	—	—	—	82,094	1(1912)	
363	—	60,779	90,982	—	—	—	90,982	2(1913)	
557	—	72,922	49,402	—	—	—	49,402	3(1914)	
117	—	114,123	153,423	—	—	—	153,423	4(1915)	
38	—	42,073	261,814	—	—	—	261,814	5(1916)	
7	—	69,042	386,169	—	9,597	—	376,572	6(1917)	
15	—	20,161	854,568	—	77,443	—	777,125	7(1918)	
32	—	42,346	1,050,793	—	126,219	—	924,574	8(1919)	
11	—	44,935	886,988	3,009	175,463	—	708,516	9(1920)	
5	—	43,957	790,907	86,131	75,108	—	629,668	10(1921)	
12	—	99,334	666,957	150,810	—	—	516,147	11(1922)	
29	—	69,825	525,482	68,000	—	82,810	374,672	12(1923)	
1	—	17,530	424,529	25,887	—	90,503	308,139	13(1924)	
1	—	13,051	342,620	17,500	—	80,939	244,181	14(1925)	
								昭和年	
0	—	15,982	283,349	14,493	—	54,487	214,369	1(1926)	
0	—	18,807	191,946	13,189	—	11,457	167,300	2(1927)	
0	—	22,496	115,211	12,487	—	10,904	91,820	3(1928)	
2	—	50,328	220,618	—	—	15,939	204,679	4(1929)	
20	—	11,266	122,394	—	—	—	122,394	5(1930)	
1	—	4,071	83,666	—	—	—	83,666	6(1931)	
1	—	1,344	128,024	—	—	17,666	110,358	7(1932)	
1	—	1,513	68,333	—	—	32,215	36,118	8(1933)	
1	—	1,672	26,824	—	—	—	26,824	9(1934)	
1	—	1,821	25,561	—	—	—	25,561	10(1935)	
1	—	1,968	26,473	—	—	—	26,473	11(1936)	
0	—	2,123	86,660	—	—	60,870	25,790	12(1937)	
0	—	2,272	78,729	—	—	58,004	20,725	13(1938)	
0	—	1,584	83,190	—	—	57,730	25,460	14(1939)	
0	—	799	90,743	—	—	65,999	24,744	15(1940)	

(『日本銀行百年史 資料編』1986年より、332～335ページ。)